

こうなっています&こうなります

高山市の市町村合併

合併の背景	P 1
合併の歴史	P 2 ~ P 3
合併の組み合わせ	P 4
飛騨地域における取り組み経緯	P 5 ~ P 6
合併の今後の進め方	P 7
合併後はこうなる	P 8 ~ P 10

市町村合併の主な背景事情


市町村の自治能力の向上
 今後、市町村中心の地方行政の運営が推進され、住民の期待に応えられるサービス体制を確保することが重要となるため、専門的人材の育成、確保が必要



地方行政の構造改革
 戦後50年を経過し、社会のあらゆる分野の改革が見られる中、地方行政の体制はそのまま維持されてきており、現在の市町村の枠を越えた行政需要に対応することが必要

改革
改革
改革


情報通信技術の活用
 IT革命といわれる情報通信技術の発展の成果を有効に活用し、行政の枠を一層広げていくことが可能




**市町村合併は
市町村と住民の
主体的な判断が必要**



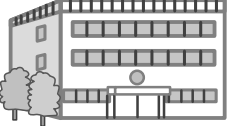
新しいまちづくり
 今までの市町村の枠を越えて、それぞれの地域の人材、文化、産業等の資源を連携、活用し、新しい発想に立ったまちづくりが可能



社会システムの変化
 少子高齢化社会の到来により「税金を負担する人が減り、税金を使う人が増える」状況となることから、市町村が提供するサービス水準を確保するために、行財政基盤を強化することが必要




厳しい財政状況
 今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するために、効率的、効果的な財政の運営が必要




市町村合併による懸念
 次のようなことが懸念されるため、合併する場合は対策を講じる必要がある

- ◆市町村の中心部と周辺部で地域格差が生じる恐れ
 対策●様々な地域の住民の意見を反映させながら、中心部だけではなく、周辺部のことにも配慮したまちづくりの計画を作成
 - 旧町村役場に支所を設置
 - 旧市町村の区域ごとに作ることができる地域審議会で、新市町村が地域間のバランスをとって事業の実施をしているかどうかをチェックするなど
- ◆各地域の歴史、文化、伝統等が失われる恐れ
 対策●旧市町村の名称を新市町村内の町・字名や公共施設の名称等として残すなど


地域の歴史を
残す資料館



地域の
まつり



旧市町村名
の学校



〈参考文献 合併協議会の運営の手引 発行(株)ぎょうせい〉

合併の歴史

◀国▶

我が国では、市町村が大合併する時期をこれまで2回経験しています。

明治22年 **明治の大合併** 71,314市町村→15,859市町村

昭和30年代の前半 **昭和の大合併** 9,868市町村→3,975市町村

国の方針 現在3,224市町村→1/3(約1,000市町村)をめざしている

合併特例法の期限は平成17年3月31日までとなっており、議員の数、任期の特例、市になる人口要件などの緩和、地方交付税の優遇措置などが盛り込まれている。

◀岐阜県▶

明治の大合併 948市町村→345市町村

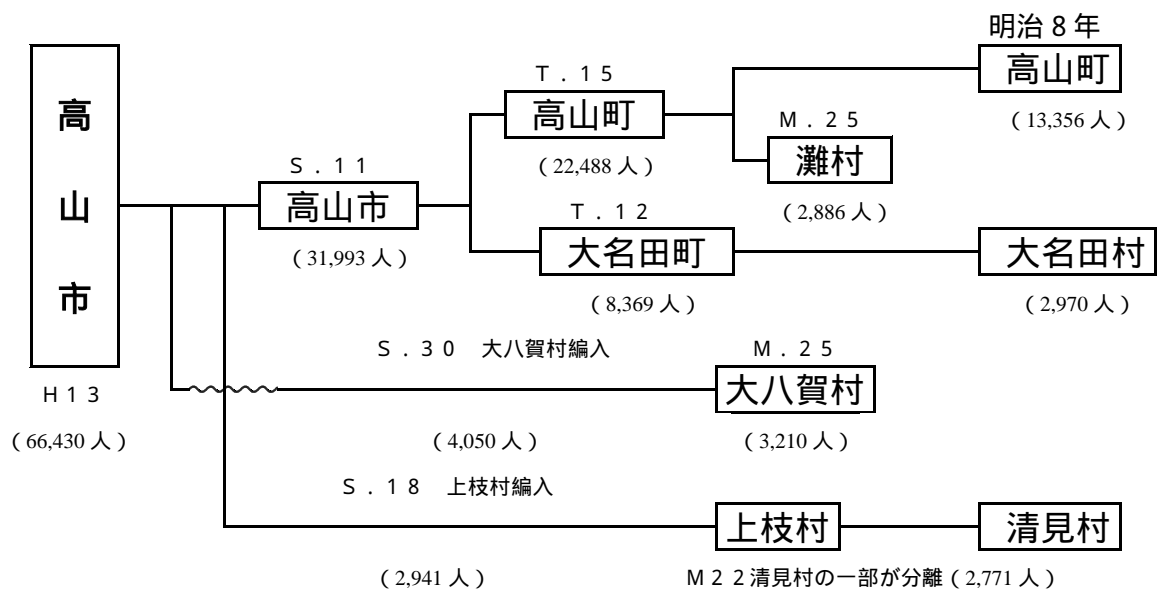
昭和の大合併 286市町村→106市町村

現在・・・・・・99市町村

平成13年・・・・市町村合併支援要綱を制定
合併の枠組みパターンを発表

◀高山市▶

明治以降幾多の変遷を経て今日の高山市を形成するに至っています。



合併の組み合わせ

	市郡名	現在の市町村数	人口 人	面積 K m ²	同規模の面積の府県
1	高山市 + 大野郡	9	約 87,000	1,972	大阪府 香川県
2	高山市 + 大野郡 + 吉城郡	15	約 130,000	3,328	奈良県 鳥取県
3	高山市 + 大野郡 + 吉城郡 + 益田郡	20	約 170,000	4,179	石川県 福井県



飛騨地域における取り組みの経緯

1. 市町村合併の諸問題について研究を行い、自主的自立的な判断に資するため、飛騨地域20市町村の各関係者による次の研究会が昨年5月に発足した。

(ア) 首長による「飛騨圏域広域合併研究会」
(これまでに9回開催)

(イ) 議長による「飛騨圏域広域合併議員研究会」
(これまでに5回開催)

(ウ) 経済団体等の代表による「飛騨圏域広域合併経済団体等研究会」
(これまでに3回開催)

2. 飛騨圏域広域合併研究会(ア)の結果

昨年5月、1市3郡の枠組みでの合併を研究することで発足。
途中、益田郡5町村は益田部会を設置し、益田郡で1つの市を目指すこととし、本年6月に法定合併協議会の設立を予定している。

大野郡、吉城郡は、1市2郡での合併について研究することになり、各町村では住民説明会等を開催し地域住民の意見を聴取、集約してきた。

本年3月には、1市2郡での合併を具体的に検討協議を進めるため、各市町村の代表者で構成する任意の合併協議会を本年5月中に設立することを申し合わせた。

席上、各町村の意向は次頁のとおり表明された。

町 村 長 の 意 向

町 村 名	意 向
丹生川村 清見村 荘川村 宮村 久々野町 朝日村 高根村 国府町 河合村 宮川村 神岡町 上宝村	1市2郡での合併が望ましい。 任意の合併協議会には参加する。
白川村	任意の協議会には参加し、その中で方向付けを決めたい。
古川町	任意の合併協議会に参加は困難。 (少し時間が欲しい)

4月中に再度研究会を開催する予定である。

合併の今後の進め方

平成14年	3月	(市町村の首長や議長、経済団体などによる) 研究、協議、調整
平成14年	5月	合併の枠組み内定 市町村合併協議会(任意)設置
		各市町村議会 法定合併協議会設置の議決
	10月頃	↓ 法定協議会設置
平成15年		合併後の市政の基本方針となる 「市町村建設計画」策定へ向けて議論 (各市町村代表)
平成16年	3月	合併協定書締結
平成16年	6月	各市町村議会 市町村合併の議決
		知事へ申請
		県議会(合併の議決)
		総務大臣告示(官報)
平成17年	3月	新市のスタート

* 年月は、概ねの目安として表示している。

高山市と1市2郡の比較

		高山市	2郡	1市2郡計
1. 人口	(H12年度国調)	約66,000人	約64,000人	約130,000人 (約2倍)
	65才以上	約13,000人	約16,000人	約29,000人 (約2倍)
	高齢化率	20.4%	26.2%	23.2% (2.8ポイント増)
	就業人口割合	第1次産業 7% 第2次産業 27% 第3次産業 66%	第1次産業 14% 第2次産業 35% 第3次産業 51%	第1次産業 10% 第2次産業 31% 第3次産業 59%
2. 世帯数		約23,000世帯	約19,000世帯	約42,000世帯 (約2倍)
3. 面積		約140km ²	約3,190km ²	約3,330km ² (約24倍)
4. 道路延長		約600km	約1,700km	約2,300km (約4倍)
5. 歳入総額	(H12年度決算)	256億円	573億円	829億円 (約3倍)
	(1人当たり)	(約39万円)	(約91万円)	(約64万円)
	地方税	101億円	89億円	190億円 (約2倍)
	(1人当たり)	(約15万円)	(約14万円)	(約15万円)
	市町村民税	38億円	27億円	65億円 (約2倍)
	固定資産税	46億円	54億円	100億円 (約2倍)
地方交付税	44億円	226億円	270億円 (約6倍)	
(1人当たり)	(約7万円)	(約36万円)	(約21万円)	

	高山市	2郡	1市2郡計
6. 歳出総額 (H12年度決算)	242億円	547億円	789億円
(1人当たり)	(約36万円)	(約87万円)	(約61万円)
人件費	52億円	87億円	139億円
(1人当たり)	(約8万円)	(約14万円)	(約11万円)
公債費	24億円	72億円	96億円
(1人当たり)	(約4万円)	(約11万円)	(約7万円)
7. 積立金 (H12年度決算)	63億円	219億円	282億円
(1人当たり)	(約10万円)	(約35万円)	(約22万円)
財政調整基金	18億円	71億円	89億円
減債基金	3億円	37億円	40億円
特定目的基金	42億円	111億円	153億円
8. 地方債残高 (H12年度決算)	243億円	576億円	819億円
(1人当たり)	(約37万円)	(約91万円)	(約63万円)
9. 全職員数	659人	1,535人	2,194人
(1,000人当たり)	(約10人)	(約24人)	(約17人)
消防職員	65人	122人	187人
10. 議員 (条例定数)	24人	162人	186人
11. 首長	1人	14人	15人
12. 農業委員	23人	213人	236人
13. 庁舎	1施設	14施設	15施設
			(15倍)

	高山市	2郡	1市2郡計
14. 幼児数	2,036人	1,749人	3,785人 (約2倍)
15. 保育所	14施設	30施設	44施設 (約3倍)
16. 小学校	10校	25校	35校 (約4倍)
	4,022人	3,724人	7,746人 (約2倍)
17. 中学校	4校	16校	20校 (5倍)
	2,103人	2,084人	4,187人 (約2倍)
18. スキー場	2施設	8施設	10施設 (5倍)
19. 温泉施設	1施設	9施設	10施設 (10倍)
20. 文化会館・公民館	4施設	20施設	24施設 (6倍)
21. 火葬場	1施設	6施設	7施設 (7倍)
22. ごみ焼却場	1施設	3施設	4施設 (4倍)
23. 病院・診療所	0施設	29施設	29施設 (-倍)
24. 上水道普及率	98.8%	92.9%	95.9% (2.9ポイント減)
25. 下水道普及率	78.7%	30.5%	55.1% (23.6ポイント減)